

【返戻金制度について】

■ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介による採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合または自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間および割合に定める金額を求人者に返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下のとおりにする。

- ① 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ② 入社後 2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 25%返金

許可番号

27-ユ-300939

事業所の名称及び所在地

株式会社エマティー

大阪市中央区西心斎橋 2 丁目 4 番 2 号 難波日興ビル 7 階